

第3期高知市子ども・子育て支援事業計画について

🏠 計画策定の趣旨

- 平成27年から「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられたことから、本市においても、「高知市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもとご家庭への支援の充実を図ってきました。
- 令和6年度に第2期計画が終了するため、子ども・子育て当事者等の意見や本市の子どもと子育てを取り巻く現状と課題の分析も踏まえて、「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さらなる子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

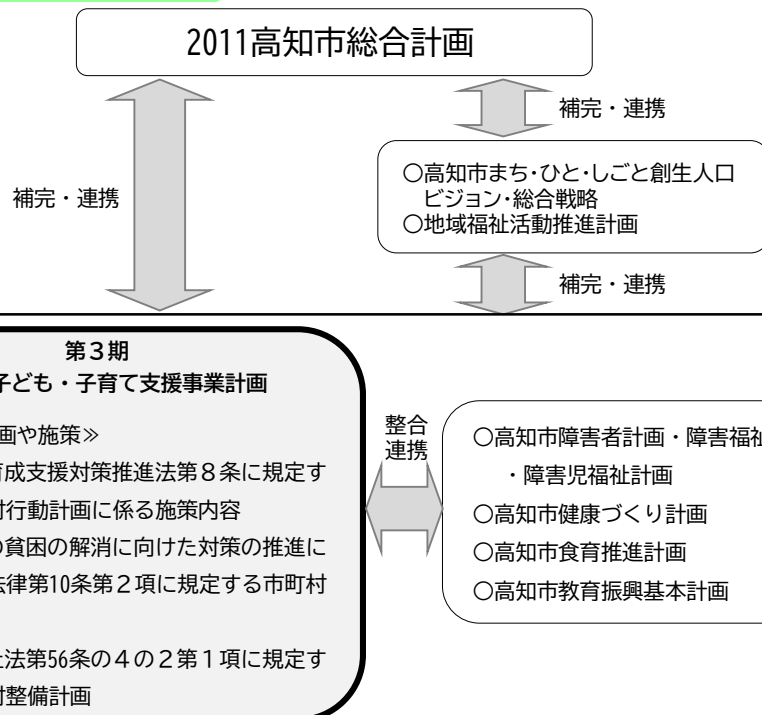
🏠 計画の期間

令和7年度から令和11年度まで(5年間)

🏠 計画の点検・評価

- 本計画における各施策等の達成状況について、定期的に点検・評価を行います。
- 点検・評価の結果については、高知市子ども・子育て支援会議に報告するとともに、同会議の議事録や提出資料を本市のホームページで公開し、その後の計画の実施や見直し等に反映していきます。

🏠 計画の位置付け



🏠 基本理念

希望あふれる未来に向けて
みんなで支え育ちあう
子ども・子育て支援のまちづくり

🏠 基本方針

- 全ての子どもがすくすくと健やかに育つまち
- 子どもの誕生と成長に喜びを感じるまち
- みんなで子どもと子育てを支えるまち



🏠 重点施策

重点施策1 妊娠前からの切れ目のない支援

妊娠期から適切な母体管理ができ、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう医学的管理や保健行動などの重要性について若い世代へも啓発を行うとともに、出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていけるよう相談支援体制の強化に取り組みます。

重点施策2 より質の高い教育・保育の推進

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った教育・保育の実施に取り組むとともに、研修の実施などによる職員の資質向上、教育・保育施設と地域型保育事業者の連携や、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の連携・接続に取り組みます。

重点施策3 地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実

子育てが家庭が地域の中で孤立しないよう、身近な地域で、子育て家庭同士がつながるとともに、保護者や子どもが地域とつながる、支え合いができる環境づくりを推進し、地域の多様な主体が協働できる体制づくりに取り組みます。

重点施策4 児童虐待の発生予防

子育て家庭の育児力の向上、育児の負担感や孤立感の軽減のため、保健指導の必要な家庭への母子保健活動の実施や、相談支援などの取組の重層的な実施により児童虐待の発生予防につなげていくとともに、虐待予防に関する広報・啓発活動の実施、関係機関との連携強化などに取り組みます。

重点施策5 障がいなど特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実

障がいなど特別な支援を必要とする子どもの健やかな成長・発達のため、将来を見通した切れ目のない支援となるように、早期発見・早期療育システムの充実や関係機関との連携に取り組むとともに、子ども一人ひとりの発達や障がいの特性に応じた支援の充実に取り組みます。

🏠 量の見込みと確保方策について

- 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業については、量的確に見込み、必要なサービスを提供していきます。